05 香 南 農 発 第 1563 号 令 和 6 年 3 月 11 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

香南市長 濱田 豪太

市町村名 (市町村コード)		香南市
		(211)
地域名 (地域内農業集落名)		吉原地区
		(吉川西、吉川中(一部))
協議の結果を取りまとめた年月日		令和6年3月11日
		(第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

### 1 地域における農業の将来の在り方

# (1) 地域農業の現状及び課題

当地区の主な作物:水稲、ニラ、ラッキョウ

#### <地域農業の現状>

- ・多面的機能支払交付金を活用し、農用地の維持管理及び農道の草刈りや水路の泥上げを行っている。
- <地域農業の課題>
  - ・農業の担い手の高齢化や後継者の確保が課題。
- ・当地区は、市内の南に位置している。市内では、宅地化が進み水田が減っている。その結果、水田が持つ保水能力が低下しており、南に位置する当地区は大雨の際、洪水が起きやすくなっている。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

- ・大規模に施設ニラを栽培している経営体(法人・個人)がいることから、今後もその経営体を中心に地域農業の維持・発展に取り組む。
  - ・用排水路が老朽化していることから、必要な条件整備の実施を検討し、耕作条件の改善を図る。

# 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

#### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積		119 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	119 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は 林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3	農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項			
	(1)農用地の集積、集約化の方針			
	農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者への農地集積を進めるとともに、農用地の団地面積			
	の拡大を進める。			
	(2)農地中間管理機構の活用方針			
	農地中間管理機構からの広報を通じて貸し借りのメリットについて知ってもらう。これにより、地域の農地の貸し			
	借りには農地中間管理機構を活用、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図る。			
	(3)基盤整備事業への取組方針			
	事業要望の聞き取りを行い、必要に応じて農地耕作条件改善事業等の活用を検討する。			
	(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針			
	地域内外から、多様な経営体を募集し、意向を踏まえながら担い手として育成するため、市、JA及び農業振興 センター等によるサポートチームにより、就農等の相談から定着まで継続して支援する。			
	センダー寺によるリホートナームにより、			
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針				
	特になし。			
	以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)			
	□   ①鳥獣被害防止対策   □   ②有機・減農薬・減肥料   □   ③スマート農業   □   ④畑地化・輸出等   □   ⑤果樹等			
	□ ⑥燃料・資源作物等 □ ⑦保全・管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨耕畜連携等 □ ⑩その他			
	【選択した上記の取組方針】			
	⑦今後も多面的機能支払交付金を活用して、農用地の維持管理及び農道の草刈りや水路の泥上げを行ってい			
	<-			
	⑧農業用施設については、園芸用ハウス整備事業や園芸用ハウス等リノベーション事業を活用し、新築・中古ハ			
	ウスの整備を行い、担い手確保に努める。			